

江田島市新規就農研修生募集案内

1 募集概要

農業に強い意欲を持ち、江田島市内で新たに就農を希望する者を対象に、きゅうり栽培に必要な、実践的な体験実習を主体とした基本的な知識・技術及び経営管理等について研修する研修生を募集します。

2 研修内容

- (1) 研修場所
江田島市内（主に江田島町切串・幸ノ浦）の生産農家、研修施設（江田島町切串）
- (2) 研修期間
原則２年間 ※研修開始時期は原則令和９年４月１日以降で相談対応
- (3) 研修内容
 - ・先進農家研修又は研修ハウスにおける農業実践研修（栽培管理実習等）
 - ・農業基礎研修（土壌、農薬など農業の基礎知識の座学研修等）
 - ・経営管理研修（経営計画づくり等）
 - ・その他（市内農業者との交流等）

3 募集内容

- (1) 募集人員
１名
- (2) 対象作物
きゅうり
- (3) 応募資格
 - ① 応募前ガイダンスを受講した者（１時間程度）
 - ② 農業体験修了後、応募について受け入れ農家から同意を得た者
 - ③ 研修修了後、５０歳未満であること
 - ④ 研修中の資金（２年程度の生活費）及び就農時の初期投資資金（最低３００万円程度）が確保できる者

4 応募方法

応募を希望される方は、最初に応募前ガイダンス受講申込書をご提出ください。詳細については、江田島市産業部農林水産課までお問い合わせください。※申込期限までに郵送または直接持参にてご提出ください。なお、持参される場合は、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までの間をお願いします。

- (1) 提出書類
応募前ガイダンス受講申込書
- (2) 提出先
江田島市役所 産業部 農林水産課
- (3) 応募前ガイダンス受講申込期間
令和８年７月１日（水）～令和８年９月１１日（金）
- (4) 研修開始までの流れ
 - ① 応募前ガイダンス受講申込書提出（９月１１日（金）必着）
 - ② 応募前ガイダンス受講（日時については市担当者から日程調整の連絡をします。）
 - ③ 農業体験（最低５日間・９月～１０月頃実施。）

- ④ 応募書類提出
※農業体験中の様子を基に、応募について受け入れ農家から応募同意を得た方のみ
- ⑤ 認定審査会（１２月頃実施）
- ⑥ 研修開始前ガイダンス（２月頃）
- ⑦ 研修開始（４月頃）

5 選考方法

（１） 方法

次の各段階にて、審査を行います。

- ① 応募前ガイダンス受講申込書及び聞き取り内容を基に審査を行います。
- ② 合格者に農業体験のご案内を通知します。
- ③ 農業体験を行い、受け入れ農家等で会議を行い、体験の様子を基に審査を行います。
- ④ 審査の結果、応募同意を得られた方には認定審査会についてご案内を通知します。
- ⑤ 認定審査会にて、書類審査及び面接を行います。

（２） 決定通知書

可否の結果は直接本人に通知します。

6 研修条件

（１） 契約締結

研修に当たっての確認事項等を個別に契約していただきます。

（２） 待遇

- ① 本研修は、国の支援制度を活用する研修ではございません（研修受け入れ団体からの助成制度（１０万円程度/月）がございました。）。
- ② 研修生を被保険者とする傷害保険及び賠償責任保険に加入します。
- ③ 研修に必要な機械器具等は用意しますが、個人生活に係る費用、作業着や交通費等は研修生の負担とします。

（３） その他注意事項

- ① 本事業の趣旨を理解し、誠実で積極的に研修を受講してください。
- ② 就農・研修には、本人の努力・熱意・体力とともに地域との協調が求められます。
- ③ 就農後の農地のあっせんを行います。農地確保を確約するものではありません。
- ④ 就農後は、きゅうりの産地である江田島町切串・大須・幸ノ浦付近に居住することが望ましいです。

《申込書提出先・お問い合わせ先》

〒737-2297 広島県江田島市大柿町大原 505 番地

江田島市産業部農林水産課 担当 山村・脊戸土井

TEL (0823) 43-1642 FAX (0823) 57-4433